

令和5年度 武蔵村山市奨学生募集についてのお知らせ

(市内中学校3年生用)

武蔵村山市奨学資金は、高等学校等でさらに勉強したいにも関わらず、家計の状況から修学が難しいというお子さんをサポートし、有用な人材を育成することを目的とした学資金です。

在籍校長の推薦に基づき、中学校における学習状態、健康状態、人物及び経済的理由から奨学生として相応しいか審議会において厳正に審査し、対象者を決定します。

審査結果は、令和5年3月中に郵送いたします。詳しくは以下詳細を御覧ください。

1 支給額について 支給額：月額5,000円（返済の必要はありません。）

2 支給期間について 高等学校等の正規の修業期間

※ 次のようなときは、支給を停止、休止することがあります。

- ・受給資格を欠いた場合（学習状態の不良等）
- ・休学したとき

※ 次のようなときは、支給済の奨学資金を返還していただくことになります。

- ・本市以外に住所を移したときは、転出した月の翌月以降の支給済分
- ・退学したときは、退学した月の翌月以降の支給済分

3 応募資格について

- (1) 令和5年4月1日に高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に進学を希望する方
- (2) 申請日の6か月前から引続き市内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方
- (3) 向学心が旺盛で、経済的理由により修学が困難な方
- (4) 同種の奨学金を他から受給していない方（貸付は除きます。）

4 奨学生決定の基準について（武蔵村山市奨学資金条例施行規則第8条）

区分	内容
学習状態	向学心旺盛で高等学校等の全過程を履習する能力のある者
健康状態	高等学校等の修学に堪えうる見込みがあること。
人物	将来市民として、社会に貢献しうる見込みがあること。
経済的理由	学資が家計から全く支弁できないか、又は一部しか支弁できないもの。

申請方法については、裏面を御覧ください。

5 申請方法について

(1) 各中学校での申請

ア 申請方法

下記書類2点を御記入の上、在学中学校へ御提出くださるようお願いいたします。

※ 申請書類は各中学校で配布しておりますので、各中学校にお申し出ください。また、市役所 HP からダウンロードできます。

HP の URL : <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/kyouiku/hogosha/1005241.html>

イ 申請期間

令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)

ウ 提出書類(2点)

提出書類	記入上の注意点
①武蔵村山市奨学資金支給申請書	記載留意点を御覧いただき、必要事項を記入してください。 ※ 提出された申請書類等について、教育総務課の担当者から確認のお電話をさせていただくことがありますので、日中連絡の取れる電話番号を記入してください。
②税務資料の閲覧承諾書	<ul style="list-style-type: none">支給対象者の決定に当たっては、世帯全員の令和4年度(令和3年中)の所得情報が必要です。令和4年度の収入申告をしていない方は、提出前に年末調整又は税務署・市役所にて申告を済ませてください。収入がない方(学生を除く)も申告が必要です。令和4年1月1日現在に武蔵村山市内に住民登録がない方又は税務資料の閲覧を承諾しない方については、令和4年1月1日現在に住民登録していた市役所等で発行される令和4年度(令和3年分)の収入がわかるもの)課税証明書を添付してください。

(2) 電子(オンライン)での申請

※ 利用可能な端末は、パソコン又はスマートフォンです。

ア 申請方法

左記記載の QR コード若しくは市役所 HP に記載の URL から申請してください。

HP の URL : <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/kyouiku/hogosha/1005241.html>



イ 申請期間

令和4年11月1日(火)0時～令和5年1月31日(火)23時59分

6 その他

奨学生として相応しいと認められた場合には、奨学金の趣旨を十分に理解し、充実した健全な高校生活を送っていただきたいと思っております。

なお、毎学年末に提出していただく成績証明書から、継続して奨学生の要件を備えているか確認させていただきます。

7 問合せ先

武蔵村山市役所4階 教育委員会 教育総務課 学事係 担当 下田

平日 午前8時30分～午後5時15分

電話 042-565-1111 (内線426)